

予算決算常任委員会

平成23年6月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○伴 吉晴	吉野 俊明
小野 隆雄	飯高 昭二	辻 善次
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総 務 課 長	黒崎 益範	企画財政課長	面巻 昭男
住民生活部長	乾 善亮	福 祉 課 長	植村 俊彦
都市建設部長	藤川 岳志	建 設 課 長	川端 伸和
会 計 管 理 者	野崎 一也	教委総務課長	西川 肇
上下水道部長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦
上水道課長補佐	上埜 幸弘	代表監査委員	辰巳 忠次
監 査 委 員	中川 靖広	監査委員書記	山崎 篤

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、吉野委員

委員長

全委員出席されておりますので、予算決算常任委員会を開会させていただきます。改選がございまして、新たな委員会を構成いたしまして、私、委員長となりました。今年度におきましては副委員長の伴副委員長共々、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のご挨拶をお受けしたいと思います。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

ありがとうございます。

それでは、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名をさせていただきます。

署名委員には、伴委員、吉野委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、そのレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、本会議からの付託議案であります（1）認定第2号、平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とさせていただきます。

本日は、監査委員に出席を願っておりますので、最初に、辰巳代表監査委員さんのほうから決算審査意見書について報告を受けた後、委員皆さんから意見書についてお尋ねしたいことがありましたらお受けしてまいりたいというふうに思っております。

それでは、審査結果に基づきまして、ご報告のほうよろしくお願いいたします。辰巳代表監査委員。

代表監査
委員

それでは、22年度斑鳩町水道事業会計決算について審査をいたしましたので、意見を述べたいと思います。

お手元にお持ちの決算審査意見書のとおりでございます。お読みいただければおわかりいただけると思うんですが、少し補足しながら説明していきたいと思います。時間が長くなりますので、お読みいただければわかるところはもう省略していきたいと思います。

まず1ページでございます。審査の概要等について記載しておりますが、はじめの3行に書いてございますように、地方公営企業法の規定によります審査であります。その結果ということでございますが、審査の概要、記載のとおりでございます。審査の対象、審査の期間、審査の手続き、特に異常な項目もございませんでしたので、通常の審査手続きを実施いたしました。記載のとおりでございます。

それから2ページ、審査の結果でございます。意見書のとおりでございますので、読ませていただきます。審査に付された平成22年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

帳簿及び関係証憑に基づいて正しく計算され、また関係法令、地方公営企業法あるいは企業会計規則に準拠して適正に表示されているということでございます。そういうふうに認められますので適正であるということでございます。

次に2. 事業の概要でございます。事業の概要のところは、収支の状況、設備の状況、業務の状況、7項目ほど提示してありますが、順番に少し補足してまいりたいと思います。収支の状況でございますが、収支の状況は、収益的収支と資本的収支に分けて書かせてもらっております。収益的収支というのは、要するに収益、損益、儲かったかどうか、まあそういったことでございます。それから資本的収支というのは基本的な資金の流出、それから設備投資関係についての収支について分析をいたしております。いずれもその収支の状況の概略とその予算対比で、どういうふうに予算を管理して事業をなさったかというようなことについての結果であります。

収益的収支はそこに記載のとおり、前年度に比べまして営業収益で268万3,550円の増収でございます。それから当期純利益、下の第1表でございますが、営業収益から順番にずっと損益の項目を書いておりますが、当年度純利益、第1表の下から3つ目でございますが、前年比で940万6,

238円の増益でございます。要するに増収増益でございますが、一応良好なというか好決算だということになります。その辺につきましてはまた後ほど少し説明したいと思います。それから予算対比でございますが、収益的収支に対する予算は収益のほうは予算に対しまして、835万8千円なにかの増収でございます。要するに予算をオーバーした収益があがっているということでございます。前年までは毎年若干下回っておったんでございますが、今年は予算をオーバーした、予算を達成できたということでございます。この辺については増収の原因がございまして、のちほどその点も申しあげたいと思います。費用のほうでございますが、費用のほうはその第2表の下のところでございます。不用額が予備費を除けて2,456万円ほど不用額がでております。この不用額もかなりの金額でございますが、前年度よりはかなり減っているということでございます。いつも申しあげておるのでございますが、不用額はなるべく少ないぐらいの厳しい予算が本来は望ましいのではないかと、予備費もあるわけですから、多少のことは流用で賄う、あるいは、大きな予算不足が出るような時は補正をするというのが本来ではないかと思っております。一応、予算に対しましては、収益的収入、収益的支出とも、特段の問題はなしに終わっておるということでございます。それから資本的収支でございますが、資本的収支は収入、第3表のところでも収入支出ともかなり収入は減、要するに達成していない、それから支出のほうは4,581万円の不用額が出ております。これは予定しておられた工事が少し計画より縮まった、これが新設改良工事で、いかるがパークウェイの進捗が遅れておったということで、関連工事が遅れた。それから、公共下水道関連では下水の築造工事が2本、次年度繰り越しということになりましたので、その関連で事業が少し縮まったということかと思っております。

それから(2)でございます。設備の新設改良状況でございますが、その上の資本的収支の支出のところの決算額1億5,189万なにかが載っておりますが、表では出ておりますが、要するに取水設備、配水設備、浄水場設備の各設備種類ごとで、合計1億5,189万円の設備の取得あるいは更新が行われたということでございます。取水設備につきましては、3件、660万円が執行されています。前年は1件で258万円でしたが、今年は件数も金額も少し増えておるということでございます。それから配水設備は

14件、1億756万円、前年は13件で1億4,236万円でしたが、こちらのほうは先ほど申しましたように事情がありまして、工事が全部完了しなかったということでございます。それから、浄水場設備では三井浄水場の設備改良工事がありまして、3,736万が執行されております。前年は1,603万円でした。

いずれも計画に対しましてやや下回っておりますが、特段の問題はないということでございます。それから配水管、石綿管の更新につきましては、当年度503mの更新工事が行われております。前年は290mでして、当年度はやや増えておるということございまして。まだ石綿管のほう、まだかなり残っているようございしますが、緊急を要するものはないということで、徐々に更新が進んでおると、それで対応していくというようなことございます。

それから業務の執行状況、4ページの下のところでございますが、給水戸数は相変わらず増加しておりまして、純増件数68件でございます。これは新設、あるいは開栓あるいは閉栓を引いた差額でございます。前年度は84件でしたが、ここ最近過去4年では99件、113件、84件、68件とやや下がりつつあると思います。ややではないでしょうか、かなり急激な下降が感じられるところでございますが、いずれもこういったものはそのうちに頭打ちがあるはずでございます。新設工事が減ってまいりますと、それだけ収益的収入の給水負担金、それから資本的収入の工事負担金が減っていくということございまして、その辺が、長期計画、あるいは資金計画でも織り込んでおくというか、検討しておく必要があるかなというふうに思います。

それから給水量でございますが、総給水量は前年度よりも7,693 m^3 増加しておりますが、逆に有収量は6,772 m^3 と減っております。上下差引き14,465 m^3 ロスが増えたということになるかと思えます。丁度これが総給水量のコンマ4%に相当するということで、コンマ4555%ぐらいになるんですが、有収率が、従いまして95.4%から95.0%、0.4%有収率が下落しております。しかしまあ全国平均が90%というふうに出ておりますので、それから見ると優等生の数字ではないかと、いうことになるかと思えます。ちょうど過去5年が95.6、94.6、95.4、95.4、今年が95.0で、過去5年間で下から2番目に悪い数字でございます

が、5年平均が95.2で平均値にほぼ近いかなというようなことになっております。

それから4番目、経営成績でございます。5ページの真ん中でございますが、これはまあ要するに学校の通知簿みたいなものでございまして、1年間のよかったか、悪かったか、そういった業績がどうだったかということをおっしゃるんですが、初めに申しましたとおり増収、増益で好決算でございます。なぜそうなったかということ、前年比940万7,000円の営業収益の増収になっております。しかしこの増収の原因は、一般の家庭用の給水量は減っているように思われるんですが、去年は後にも書いてますように、異常な猛暑が出たということで、大口の需要家、なんかこれゴルフ場あたりそういうことらしいんですが、その辺の100mmの口径のところでは相当の482万なにがしという増収が出ております。そういったことが増収の原因かなということがあるのではないかとございまして。それから利益のほうは県水の単価がこれ立米5円値下がりになりまして、その結果、当年度の受水量でいきますと、前年と同じ単価であったとすれば、もう1,050万円受水費が増えておっただろうというのが下がったために、1,050万節約できた、これが大きいかなと思います。それから企業債の償還が進んでおりました、そしてまた高利子率の企業債の繰上償還も済みまして、平均利率が前年度の2.95%であったものが、今年度は2.92%という具合に若干下がっております。前年と同率でございまして、もう40万円ぐらい企業債の利息がかかっておったかなと、まあそういったようなところが増収増益の原因かなということで、こういうものがなかったとすれば、そのままですと、減益決算になっていたかもわからん、その状態でいけばですよ、しかし必ず減益になるとは限りません。企業経営というものは、それだけいろいろな原因が出るとまた企業努力で経費を節約したりというような、いろいろなことをやりますので、そういったことになったら、そういった対応ができたかと思しますので、それはそれで利益が出たかもわかりませんが、他が全く同じだと、減収、減益になっただろうということでございまして。来年度も金利は企業債減ってきますから下がる、それから、県水の受水の単価もしばらく、25年までか、据え置くというようなことございまして、給水量の著しい減少でもなければ、そこそこの利益は出るような決算になるかとい

うふうに推測はできるかと思います。それから6ページの真ん中、財政の状況でございます。これは一般の感覚でいきますと、財産の状態ですね、どういう財産を持って、どういった資金の調達をしているかということでございますが、書いてありますように、自己資本、要するに総資本は、貸借対照表を見ていただくとわかりますが、総資本は66億5,800万円でございますが、そのうち自己資本が65億となっております。その中には13億4,000万の企業債が含まれておりますので、それを除きますと、それは負債とみると、自己資本は下がるんですが、その企業債を除けた自己資本でいきましたも77.5%ということで、超安定した自己資本比率となっております。全国平均が65%と出ておりますので、かなりそれを上回っている、いい数字になっているということで財政状態は極めて安定しておるということになっております。

13ページにちょっと第9表というのを作ってつけさせてもらっているんですが、これは過去5年間を比較しておるんですが、9表の一番左に毎年の利益を出しております。これは平均すると3,466万7,000円、3,500万ぐらいの毎年、水道利益が出ておるということでございますが、それが財政状態にどのように跳ね返っているかということになりますと、手元資金は現金預金が本当は手元資金なんですが、水道事業の場合は年度末の事業の進捗いかんで3月までに工事の支払いが終わる場合と、4月、5月に工事代を払うことがありますので、そういったちょっと支払いが遅れた年は未払い金が相当出るということで、お金も余るけれども、未払い債務が出るということで、そうするとそれだけ資金が多いけれども負債もあるということなので、要するに流動資産から流動負債を引いた、そういったものを調整した、みなし資金でというのが正しいだろうということからいきますと、平成17年度に比べまして、平成22年度は8,900万ほどそういったみなし資金が減っておりますけれども、企業債が18億3,400万円あったものが、13億4,300万円、5億近く企業債を減らしております。結局そういった自己資本比率も非常に上がってきておるというのが事業の業績をそういう具合に非常に債務を減らしておるということにはね返ってきているということに表われておるのではないかと、これが自己資本比率が非常に高くなってきておるというようなところだろうと思います。それから6ページの

下、6番キャッシュフローの状況、これは年間の資金繰り実績をいっているわけでございまして、どういったところからお金が入ってきて、何でお金を使ったか、そしてどこへ使ったかという1年間の資金の流出入を言っておるんですが、表でいきますと11ページにキャッシュフローの表がありますが、要するに営業でいくら資金が入ってきたか、要するに物を売った代金からどれだけ資金を稼いだか、その11ページを見てもらいましたらわかりますように、営業活動によるキャッシュフロー、要するに営業キャッシュインであります。キャッシュが入ってきた、キャッシュイン、この1億8,600万ほどのお金を稼いだと、逆にそこから設備投資にどれだけお金が出ていったかと、これは投資活動によるキャッシュアウトですね、出ていったお金、これが1億2,900万、差引き5,700万ほど、営業で稼いだお金から設備関係に出て行っておるということで、5,700万稼いだお金で余らせた。ということで、あとは企業債の返済だとか、あるいは、その辺は実質資金が伴わない受贈財産評価額と書いてあるんですが。まあ工事に伴って、今日、あるいはその企業者から貰った工事負担金、そういったものも若干その企業債の方の返済が多いということで、480万ほど、そういった資本関係のところでお金が流出しておりますが、稼いだお金から設備投資に使ったお金のほとんどそのまま5,200万残ってきておるということで、前年度に比べますと、5,213万2,000円、お金は結果的に年度末には増えたということでございます。資金繰り現状では十分に回っておるということで、何ら問題もないということですけど、資金は潤沢にお持ちであるということになるかと思えます。それから7ページ、損益分岐点分析。これは損益の状況が危ないかどうか、赤字にならないかどうかというのを分析してあるわけでございまして。その真ん中の辺で書いてありますが、損益分岐点の位置が90.4%で、前年度の92.8から2.4%上がったと、数字で言うと下がっている、改善されている、要するに今の売上高の90.4%のところまで売上が、営業収益が下がってもまだ赤字にならない、そこまでがとんとん以上でいけるというのが分岐点の位置ということです。だから9.6%給水収益が今の条件のままでも赤字にはならないということになる分析でございまして。これは安心してよいということでは決してありません。結果的にそうなっているというだけであって、9.6%現状の6億8,15

4万の給水収益からいきますと、9.6%というのは6,542万7千円の年間の給水収益の減少であります。6,000万ぐらいのものは突発的な事故のひとつでもあると一発で下がってしまうとか、何かの事情で5千万や6千万収益が落ちることがあります。だからそういったことがあるとよくないですよと、だから今の通常の事業運営の状況を聞いておられたら、まあ健康体でおられるなという程度の診断でございます。以上が細かいところの要点というか分析でございます。最後7ページの真ん中から8ページ、結論というんですか、まとめでございますが、ちょっといくつか、4つに分けて書いてございます。ちょっと初めのところ読ませていただきます。当年度決算について、個々の分析結果と所見については以上の通りである。このように近年、好決算が続いていて内部留保が積み増しされ、自己資本比率も年々更に改善されていて全国平均を大きく上回っている。第9表にみるように、みなし資金は絶えず2億5千万円から3億円前後で推移していて、年間営業収益の40%も有しておる、手許流動性は極めて潤沢であることを示している。しかもなお年平均1億円近くの企業債の償還も果してのうえであることが好決算が続いたことの何よりもの証であるということですね、第9表を見ていただきますと、いかに資金繰りが好転しているかということがよくわかるんですが。これでいきますと年1億ぐらい毎年企業債を償還しておる。借金を返しておる。そうするとあと13億なんぼの企業債が残っておるんですが、これは将来のことはまた次の設備投資がいりますので、また企業債も出されることではありますが、このままで走っていくとすれば年1億円近く返済なされると14年で返してしまえるという単純な計算、銀行あたりが貸し出しする時に審査で分析されて検討するのは融資する際にそういった債務を償還何年でこの企業はできるだろうかということをよく見るんですが、そういったことで債務返済がなかなかちょっといかんかということには貸し出しはなかなかできないということになるんですが、水道事業、だいたい、いろんな配水管関係も30年ぐらいで減価償却、償却しておるわけですが。30年もかかって償却する設備を14、5年で資金は償還できるという、非常にまあ、投下資本に対する回収がいいというようなことになろうかと思えます。そういったようなことをそこで言わんとしておるところでございます。それから下から4行目以下でございますが、当期純利益3,433万円は過去5

年間の純利益の平均値3,467万円にほぼ等しく内部、外部とも見方によっては当然の結果と受け止められるかも知れない。以前の町財政負担が続いていた赤字体質経営から見れば予期されていなかった展開に変わってきており、現状が続くとすれば、利用者からは今後の見通しいかんで料金引き下げの要求も出てくるかも知れない。しかし、子細に見れば、既述のとおり当年度の業績は m^3 当り5円という県水の暫定値下げ措置があったことによる利益の底上げ部分の1,050万円とそのほか酷暑が続いた昨夏の異常気象による大口需要家への臨時突発的な給水が12,000 m^3 近くもあり、それによる給水収益の増収が400~500万円程度あったと見るべきものが含まれている。

要するに本来、公共料金でありますから、安いコストでそういったものがサービスを提供できるということになれば、本当は料金を下げていく、これは公共料金なんでも全部同じだと思うんですが。利益が出すぎるということになると、そういうことも考えないかんとするのが本当だろうと思います。しかし、それでもそんなに簡単にそういうふう結論づけていいのかどうかということをお願いしておるので、ここ2年はやっと自前でこれ採算というか利益ができるようになりました。一昨年までは一般会計から補てんをして、この決算では他会計補助金ということで、ずっと減らしてきてはおったんですが、ひところは6千万ぐらいですか、相当の金利負担だなんだといって補助金を出しておりましたんですが、それでもって先ほど言いました3千何万という利益が18年、19年、20年ぐらいまで続いておったと。それを取ってしまうと、過去の利益ももっと減るということになってくるわけでありまして。そういったいろんな今年度も異常気象あるいは経営努力以外の要件で、利益が出てきたんだということを認識なさって、その辺はよく検討なさって判断をなさるべきではないかということでございます。

それから8ページの真ん中のところでございます。7行目。このほかにも高利子率の企業債償還による利払い負担の低下もあって、そうした要因を除けば、恐らく前年度をかなり下回る決算に止まっていた筈である。むしろ逆に次年度以降はそうした外部要因による優良業績でなく、経営努力によって本年並みの利益の維持が望まれるところである。そうしないと、数年後に控える老朽化設備の更新は、旧設備に比較し当然機能が向上してくるところか

ら、取得費は高額になるものと考えられ、そのための多額にわたる償却費負担は純利益を圧迫せしめるものと予想される。また、当年度とは逆に事故等での突発的な給水ダウンで収益減と費用増がいつ襲いかかってくることもあるかも知れないのである。したがって極、通常の業務運営状況のなかで当年度程度の純利益は必要ではないだろうか。

今申しあげたようなことをごさいます。まあ不安定というか不透明な要因もあり、安易に水道事業が楽勝だというふうに錯覚しないようにということをごさいます。最後、その他に特に記すことはないが、毎年度の繰り返し指摘している企業体質をより強固にすることに絶えず注意を払い、例えば個別管理の困難な設備はどんな企業といえども存在し、その取り扱いに苦勞するところであるが、そうした資産類は繰延資産化していて、設備更新の都度、合理的配賦方式で除却せざるを得ないのでその面での研究と工夫に今後とも努力を要しよう、ということをごさいます。そういったことを最後に申しあげておるんですが、最後5行ほどだらだらと少し意味のわかりにくいことを書いてありますが、水道事業の会計は公営企業法、あるいは公営企業会計規則に従って処理なさっております。これは法令ですから反するわけにはいきません。しかしこの会計の仕方を見てますと、最近の国際的な会計の流れに比べますと、かなり古い、何十年も前の会計の考え方を引っ張ってきておる。だから最近の、これに反することはできません、法令ですから。でも、それから見るとこれが果たしてこの数字は一般の最近の会計のやり方から見ると、正しいと言えるのかどうかというと、かなりそうは言えない。これは規則のほうはなかなかいられないでしょうから、これでずっといくんでしょうけど。そこの財政の状態、貸借対照表を見てもらいますと、有形固定資産が62億お持ちでございます、62億ね。土地以下、建物、構築物、機械及び装置。これは会計で資産というのは、必ずしもそれが財産価値があるという意味の資産を言っているわけではありません。その点で、私がさっきから言っている伝統的な会計ということで、それは将来に役にたつであろうというひとつの費用の、経費の固まりなんです。その固まりを将来に渡っていきっていく間、使える間割って経費にしようという、要するに経費原価の固まりの残りを資産とっておる。もともとだから例外もあります、しかし、土地なんかは減価しない、下

がらない、なくならないというのが伝統の考え方でしたが、最近では土地もどんどん値段が下がっていきます。あるいは山の中の土地でも買い漁ったのが、今はもう利用できない土地は、もう評価ゼロぐらいになっている。誰も買う人おらない、そんなことですから、こういった有形固定資産というのは本来ゼロだと見るべきなんです。今の会計の考え方、そういうことになっております。というのは、なぜそうしないといけないかということ、昨日まで優良であった、優秀であった企業というのが、倒産したとたんに債務超過の会社になる、それはなんでかということ、そういう資産が全部ゼロの評価をするから。だから今の国際的な会計の考え方は、時価評価、時価まで資産を落とすんだと、かなり落とす、そういう売却時価に落とすということなしに、その資産を使って、使っている間将来利益をどれだけ稼げるだろうというところまで落とさなさい、だから過大な帳簿価格になっているものは、そこまで下げなさいというのが今の考え方で、それを減損というんですが、減損処理を必ず毎年見直さな、この水道会計をそうしなさいという意味ではありません。だけれども60何億資産をお持ちだけれども、これは資産価値本来ないものなんです。だから資産価値を下げられる会計処理法をなるべく考えて、会計ルールの中でそういった処理できるものは処理していくように考えないと、なんか最後に使えないそういう資産だけ残ってくるということが往々にしてある。今日はだからその資産だけを残して置いて、それを将来に費用配分するんだなしに、そういったものを廃棄したり処分しようとする時に、まだ費用かかる、撤去費用かかる、今は撤去費用まで見積もって先に負債にあげなさいという時代になっています。だからそういった意味からいうと、過大な、そういう膨れあがった資産が無いかどうかということをお断りせず申し上げて、中には例えばいろんな配水管なんか、ここだと具体的に個別にわかるものもあるんですが、なかなかわかりにくいものもある。まあよく通常、そうですね、改良工事なんかするとね、どんだけ改良したかわからんからといって、新しく改良した分も全額資産にしている。違うんです、改良した分は前のを取り替えているんですから、前の分を必ず落とさないかん。そういう処理が往々にして抜けます。これは事業会社でも皆一緒です。だからそういったことは合理的なその落とし方、なんでもかんでもやみくもに落としたりいいわけではありません。会計というのは、秩序的に、毎年、比較可能なように同じよ

うな手続きを一応するという事になってますから、そういった許される範囲で過大になっている資産がないかどうか、ちょっとこれあっちこっち供用の、ここの設備、ここの配水管にも一緒に施した共通の資産の中にあるんですね、どんな社会でも。そういったものもそういう合理的な計算の仕方です、除去した更新した設備に見合う部分についての供用資産は落としていくということ、どうしてもそういったことを皆さん、そこまで気を遣っておられるのか、そこまで気がつかんというか、そんなこと考えておられない、そういったものが最後に残ってくる、だからそういったものがないかどうか絶対に見直さなさいよということをお願いしておる。そういったことを言うておるわけで、その最後にじゃらじゃらと会計議論をごちゃごちゃ書いてますが、そういうことを私申し上げている。会計の数字というのは皆さん絶対的な数字だと思っただけでぜんぜん違うんです。1つの考え方で作った数字であって、自然科学、理科系の学問の数字は絶対間違いありません。実験した数字であって、会計というのはそういうものではなく、極めて相対的なものであって、大勢の会計、この決算書を見て、納得されるというか、どんな事業かというのを大勢の人が見られて、おわかりになったらそんでいいというような妥協の産物で、会計のルールというのはつくられてあって、それに基づいてつくったもの。だから、多くの利害関係者、ステークホルダーと言いますが、こういった公営事業の監督管理の役所もあるし、事業者もあるし、工事業者もいろんな業者も、通常の企業になりますと、投資家、株主、債権者、従業員、消費者、監督官庁いっぱいあって、そのいろんなところが見られて、これならこんなものではないかという、大勢の方に、これぐらいですかという納得してもらえらるための妥協につくってある。だから、従業員、労働者から見れば、こんな処理してほしくない、こっちが正しいん違うか、そのほうがわれわれの賃金上がるやないか、あるいは消費者から見れば公共料金の原価計算の仕方が違う、こんなもの原価に入れたらいいかん、そんなことしたら高くつく、いろいろ会計には考え方がある。その妥協の産物で、いろんな実務家、あるいは研究者がつくって、このぐらいでいいたら皆さんに納得してもらえらるだろうということで作ったルールの上で作ったものなんです。だから、理科系の学問のように絶対的なものではありません。考え方が変わったらこんなもんころっと変わります。そういったものだからということで、決

算は絶対に間違いのないものだということをお考えにならないようにという
ようなことをそこで申しあげております。あんまり難しく考えてもらわんで
もいいと思いますが、そういった意味を申しあげて、料金、いろんなこと
については十分にご検討なさってということ、余計なことですが、書かせて
いただいております。

一応まとめてみますと、好決算でなんにも問題ないということでございます。
しかし、当年度の利益は経営努力だけでなく、いろんな要因も中にあり
ますよと。だから、利益がでたということで管理が甘くならないように、引
き締めてかかっているか、引かれていなければいいんじゃないかと、引き続いて
厳しい運営をしていただきたいというようなことかと思っております。少し長
くなりましたが、以上でございます。

委員長

どうもありがとうございます。辰巳代表監査委員さんにおかれましては、
大変お世話をおかけいたしまして、ご苦勞をおかけいたしました。ありが
うございます。

それでは、ただ今報告を受けました決算審査意見書につきまして、委員
さんのほうで何かお聞きになりたいことがあればお受けいたしますが、い
かがでしょうか。 伴委員。

伴委員

今、丁寧にご説明いただきまして、よくそのへん理解できるのですが。私、
事業をやっている、非常にキャッシュフローというものが、非常に現金
の出入りというものが非常に大事だと注視して説明をお聞きしてござい
まして、11ページのiv・v・viのこの「現金及び現金同等物の」とありますが、
この「現金同等物」とは何を示されているのかお聞きしたいんですが。

代表監査
委員

これを何までを現金同等物とみるかというのは、私、そこには注記も何も
入れておりませんが、一般に公表されている決算書で見ますと、どこの企業
もだいたいあわせているんですが。要するに、これは現金同等物、お金とし
て使えるものだという、うちの場合は、その貸借対照表、現金および預金
これが3億696万8千円、これはもう現金預金だけに限っております。一
般には、これ以外に売買目的で保有している有価証券であるとか、我々そう

いう具合にして、いつでも、もう明くる日にお金に換えられるというような流動資産を持っていると、それを現金同等物というふうに見なして計算している場合もあります。これが必ずキャッシュフロー計算書に、この場合、入っていますが、一般公開企業の場合、一般企業の場合みてもらいますと必ず注記に現金同等物はこれとこれを見ていると注記に入れています。うちの場合は、現金と預金だけです。

伴委員 わかりました。

委員長 他に、何かお尋ねになりたいことはございますでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって決算審査意見書に対する質疑を終結させていただきます。

辰巳、中川両監査委員さんには、あらかじめ決算審査意見書の報告の後、退席の申し出がございますので、これを許可させていただきます。

両監査委員さんには、水道決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきまして本当にありがとうございました。委員長として心からお礼を申し上げます。

それでは、退席のため暫時休憩いたします。

(午前9時41分 休憩)

(午前9時42分 再開)

委員長 再開いたします。

それでは、平成22年度斑鳩町水道事業会計決算について説明を受けることといたします。理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道部長 それでは、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上下水道
部長

まず、決算書の12ページをお願いいたします。1.の概況につきまして、朗読をもってご説明申し上げます。

(1) 総括事項のうち ア、業務状況でございます。

本年度の業務量につきましては、契約件数が前年度より68件(0.7%)増加し10,437件となりました。一方、年間総給水量は前年度と比較して7,693m³増の317万9,098m³となりました。

1戸当りの使用量は、口径20mmで1ヶ月平均21.6m³、前年度22.0m³となり、年々減少傾向にあります。

また、県水受水量は、前年度より5万1,567m³減の210万1,785m³となりました。なお、有収率につきましては、95.0%と昨年度95.4%と比較して0.4ポイント減少いたしました。

次に、イ、建設改良費でございます。配水設備では、老朽管更新事業で工事1件・委託1件、新設改良事業で工事2件・委託1件、公共下水道築造工事で工事5件・委託4件であり、管延長2,046m、前年度2,386mの工事などを行い各地域への給水に必要な施設の整備に努めました。

また、本年度の石綿管の更新は503m、前年度290mを実施しました。浄水場設備では、三井浄水場計装機器及び受変電設備改修工事を、取水設備では、8号、11号、13号取水井戸のポンプの入替及び井内の浚渫等を行い、適切な維持管理及び自己水の確保に努めました。

なお、建設改良工事費は、前年度より944万4,750円減少の1億5,152万5,500円となりました。14ページから15ページをお願いいたします。各項目の工事別に、工事、内容、金額、工期等をお示しいたしております。なお、配水設備改良費は、いかるがパークウェイ築造工事等に伴う配水管新設、石綿管更新、下水道関連工事等で1億756万3,050円、15ページをお願いいたします。

浄水場設備改良費で3,736万2,150円、取水設備費で660万300円、合計1億5,152万5,500円であります。また、施工にあた

りましては、本年度も震災等突発的な配水管事故での断水区域の範囲を出来る限り縮小するため管路のループ化及び仕切り弁の設置等管網整備に努めているところでございます。

それでは、12ページにお戻りください。ウ、の財政状況につきましても朗読をもちましてご説明とさせていただきます。営業収支は7,423万7,671円の営業利益、前年度6,694万4,462円となりました。営業収益のうち給水収益は前年度より170万8,215円増の6億8,154万177円となり、営業費用は前年度より460万9,659円減の6億3,877万9,142円となりました。主な内訳といたしましては、原水及び浄水費で、受水費等の減少等により1,413万7,971円減、配水及び給水費では、修繕費等の増加により779万6,696円の増、総係費では、修繕費等の減少により309万3,643円の減となりました。減価償却費・資産減耗費では、374万5,259円の増となりました。また、営業外収支では、受取利息などの営業外収益から企業債の支払利息4,044万8,364円などを差引き3,990万8,985円の損失となりました。

以上、これらの収支を差引した結果、当年度の純利益は、3,432万8,686円、前年度純利益2,492万2,448円となりました。

次に、資本的収支において、収入総額2億6,217万4,200円、支出総額4億2,424万9,794円、差引き1億6,207万5,594円の支出超過となり、この支出超過額は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填しました。以上が概況であります。契約件数は年々増加しているものの、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化により、単身世帯、高齢者世帯の割合が増加し、1戸あたりの月平均使用量は年々減少しています。

このように今後料金収入の増収が見込めない状況にある中で、支出面では、収入増を伴わない老朽施設、管路の改修更新等の費用が大きな比重を占めてくることから、的確な保守、点検を通じて施設の延命化を図りながら計画的な設備投資に努め、より良い水道サービスと安全で清浄な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、13ページをお願いします。まず(2)議会議決事項でございますが、いずれの議案につきましても、満場一致で議決又は認定いただいております。次に(3)職員に関する事項の(ア)職員の配置状況でございます。

年度末で業務が5名、工務給水が3.5名、浄水で0.5名の計9名で、前年度の職員数と同数であります。

次に、16ページをお願いいたします。業務量に関する事項の説明をさせていただきます。行政区域内人口につきましては、28,600人で前年度より64人の減であります。平成23年3月31日現在の人口でございます。年度末契約件数につきましては、10,437件で前年度より68件の増加であります。

年間総給水量につきましては、少子高齢化の進展や節水意識の向上などの傾向が見受けられるものの、大口需要者の給水量が増えたことにより、前年度より7,693 m^3 増の317万9,098 m^3 であります。

県水受水量につきましては、前年度より5万1,567 m^3 減の210万1,785 m^3 であり、年間有収水量は昨年度より6,772 m^3 減の302万111 m^3 、有収率は95.0%であります。

有収率につきましては昨年度と比較して、0.4ポイント下がったものの依然高水準を維持しており、水道経営、特に給水原価に大きく左右されることから、漏水調査を毎年度実施し、漏水箇所の早期発見に努めてきた成果と考えております。以前は全国平均値を下回っておりましたが、近年は全国平均を上回る約94から95%前後で推移いたしております。なお、平成21年度の全国平均は90.1%となっております。

今後におきましても、引き続き漏水調査を実施しながら、漏水箇所の早期発見、早期補修に努め、有収率向上に努めてまいる所存であります。

また、本日お手元にお配りしております資料1-3に、平成15年度からの1戸当たりの口径別使用水量の推移及び、給水収益の推移をお示しいたしております。平成15年度に比べ、口径13mmで約14%、口径20mmで約12%減少しております。

おそれいりますが、決算書の16ページにお戻りいただけますでしょうか。供給単価は、1 m^3 当たり消費税抜きで225円67銭でございます。給水原価につきましては、1 m^3 当たり消費税抜きで220円85銭でございます。

次に、17ページをお願いします。(2)事業の収益及び費用に関する事項でございます。まず、①水道事業収益であります。前年度より260万

4, 453円増の7億1, 423万4, 730円であります。主なものは、営業収益の給水収益で170万8, 215円の増の6億8, 154万177円であります。営業外収益は前年度より7万9, 097円減の121万7, 917円であります。

次に、②の水道事業費用は、前年度より680万1, 785円減の6億7, 990万6, 044円であります。営業費用では、前年度より460万9, 659円減の6億3, 877万9, 142円であります。内訳といたしましては、原水及び浄水費で3億5, 702万6, 484円であり、その主なものは県水の受水費でございます。配水及び給水費では6, 068万5, 468円であり、主なものは人件費と修繕費であります。

受託工事費では108万円増の1, 291万3, 000円、減価償却費では、233万7, 048円減の1億3, 384万1, 183円、資産減耗費では608万2, 307円増の828万1, 934円であります。

営業外費用は支払利息の減少により、前年度より219万2, 126円減の4, 112万6, 902円であります。

おそれいります、18ページをお願いいたします。

④に給水原価構成をお示しいたしておりますが、構成比率が最も高いのが、表中の項目「区分」の4行目の受水費で44.1%となっております。

1行目の人件費は12.3%、6行目の支払利息は6.1%、7行目の減価償却費は20.2%となっております。

また、24ページから26ページに平成21年度の収益的収支明細書を添付させていただいておりますので、これにつきましては後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

次に、19ページからの会計であります。まず、(1)固定資産の取得であります。これらの資産の取得金額につきましては、28ページから29ページの固定資産明細書の当年度増加額にそれぞれお示しいたしておりますので並行してご参照いただけますよう、よろしくをお願いいたします。

まず、19ページでございますが、主なものでは、構築物の管工事については、総延長2, 046mで1億1, 827万7, 650円の取得であります。建設仮勘定については、402万4, 000円であり、その内訳につきましては、29ページをお願いいたします。表外の下段に建設仮勘定の内訳を減

少分と増加分として事業名、場所、金額をお示ししております。増加分として、老朽管更新事業に伴う配水管・導水管布設替測量設計業務外で506万5,000円、減少分として104万1,000円であります。

次に、20ページをお願いいたします。重要な契約の要旨でございます。1千万円以上の契約は7件、前年度9件で全て入札により契約を行いました。

次に、21ページの企業債及び一時借入金の概況であります。前年度末残高が14億3,049万9,408円、本年度借入高が1億8,500万円で、老朽管更新事業と、配水管整備事業の財源、及び繰上償還に係る借換債の財源として借り入れを行いました。本年度償還額は2億7,235万1,844円で、本年度末残高は13億4,314万7,564円です。これにつきましては、30ページ、31ページに企業債の明細をお示ししております。31ページをお願いいたします。表最下段に残高を表しております。13億4,314万7,564円となっております。

それでは、恐れ入りますが21ページにお戻りいただけますでしょうか。

(3) 企業債及び一時借入金の概況の(イ)一時借入金でございますが、本年度中におけます、一時借入金はございません。次に(4)その他の会計処理に関する事項について、でございます。(ア)は、消費税の関係であります。確定消費税額は1,087万7,300円です。なお、参考といたしまして資料1-1に消費税の試算表を添付いたしておりますので、また後ほどご参照くださいますようお願いいたします。(イ)他会計補助金について、町の一般会計からの補助金はございません。(ウ)は、減価償却の会計処理方法、(エ)は引当金の計上、(オ)は、たな卸し資産の評価基準及び評価方法について記載をさせていただいております。

以上が企業債及び一次借入金の概況についての報告でございます。

次に、諸表の説明に入らせていただきます。おそれいりますが、2ページから3ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてご説明いたします。まず、収入でございます。水道事業収益では最終予算額7億4,104万1千円に対しまして、決算額7億4,951万7,770円、差し引き847万6,770円の増となっております。第1項の営業収益で予算額7億3,991万2千円に対しまして、決算額7億4,827万211円、差し引き835万8,211円の増。

第2項の営業外収益では、予算額112万8千円に対しまして、決算額124万7,559円で差し引き11万9,559円の増。第3項の特別利益では、予算額1千円に対しまして、未執行となっております。

次に支出でございます。最終予算額7億4,613万8,000円に対し、決算額7億1,157万3,372円で、3,456万4,628円が不用額となっております。

第1項の営業費用では、予算額6億8,256万7,000円に対しまして、決算額6億5,967万3,703円で差し引き2,289万3,297円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費、修繕費等であります。

第2項の営業外費用では、予算額5,347万1,000円に対しまして、決算額5,189万9,669円で、157万1,331円の不用額となっております。第3項特別損失では、予算額10万円につきましては、未執行となっております。第4項の予備費につきましては、予算額1,000万円が不用額となりました。

次に4ページから5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。資本的収入で最終予算額2億8,398万6,000円に対しまして、決算額2億6,217万4,200円で、2,181万1,800円の減であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の企業債では、1億8,500万円で、第2項の補助金では、1,022万2,000円、第3項の工事負担金では、6,695万2,200円でございます。

次に資本的支出では、最終予算額4億7,006万円に対し、決算額が4億2,424万9,794円であり、不用額は4,581万206円であります。決算額の内訳としては、第1項の建設改良費では1億5,189万7,950円、第2項企業債償還金では、2億7,235万1,844円であります。

また、表の欄外に明記いたしておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,207万5,594円は、減債積立金300万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額354万539円、過年度分損益勘定留保資金1億5,553万5,055円で補填をいたしております。

次に6ページをお願いいたします。損益計算書のご説明をさせていただきます

ます。1. の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で7億1,301万6,813円、2. の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で6億3,877万9,142円で、差し引き営業利益は7,423万7,671円であります。

次に3. の営業外収益は121万7,917円で、4. の支払利息等の営業外費用は4,112万6,902円で、差し引きいたしますとマイナス3,990万8,985円となります。そして営業利益から営業外費用を差し引きいたしますと、経常利益は3,432万8,686円となり、当年度純利益も同額の3,432万8,686円でございます。

前年度繰越利益剰余金は1,953万6,462円であり、その結果、当年度未処分利益剰余金は5,386万5,148円となりました。

次に7ページをお願いいたします。剰余金計算書でございますが、減債積立金で300万円処分し残高0円、利益積立金で2,050万円、建設改良積立金で1億5,000万円、積立金合計が1億7,050万円でございます。当年度未処分利益剰余金は、5,386万5,148円、一番下でございます、翌年度繰越資本剰余金は、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で、42億9,933万4,438円であります。

次に8ページをお願いいたします。剰余金処分計画案でございますが、当年度未処分利益剰余金5,386万5,148円のうち、約20分の1の300万円を減債積立金及び、利益積立金としてそれぞれ積立て、さらに3,000万円を建設改良積立金として積み立てたいと考えています。

その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1,786万5,148円となる処分計画であります。

次に、9ページから10ページでございます。平成23年3月31日現在の貸借対照表でございますが、まず9ページの資産の部であります。有形固定資産の合計額は、中段でございますように、62億529万7,079円となっております。明細につきましては28ページから29ページに明記いたしておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

次に、無形固定資産として25万500円、投資が63万6,000円で、固定資産合計は、62億618万3,579円でございます。

次に、流動資産でございますが、現金及び預金が3億696万7,909

円、未収金は、1億4,026万1,871円で、この内訳につきましては36ページの未収金一覧表に明記いたしておりますので後ほどご参照くださいようお願いいたします。

引き続き9ページでございます。貯蔵品479万8,804円、流動資産合計で4億5,202万8,584円となり、資産合計が66億5,821万2,163円となります。

次に、10ページの負債の部でございます。固定負債といたしまして、修繕引当金350万円、これは前年度引当金1,240万円に浄水場のろ過用活性炭の取替え費用等として300万円を積み立てた後、第1浄水場活性炭取替作業費1,190万円の取り崩しを行った結果によるものでございます。

次に、流動負債でございます。未払い金は1億4,437万7,950円となっております。この内訳につきましては、36ページの未払金一覧表にお示しいたしておりますので、これにつきましては後ほどご参照くださいようお願いいたします。

次に、前受金は、13万8,832円、預り金といたしまして743万4,785円、これは下水道料金等の預り金と、出納事務取扱金融機関及び検針業務委託業者からの担保としてそれぞれ10万円がでございます。

以上これらを合わせまして、流動負債の合計が1億5,195万1,567円で、負債合計では1億5,545万1,567円となります。

次に、資本の部でございますが、自己資本金6億3,591万3,446円、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わった時の分を資本金に充当されているものに一般会計からの出資金及び積立金処分別を加えたものでございます。さらに借入資本金として、企業債13億4,314万7,564円であります。こうしたことから、資本金合計は19億7,906万1,010円となります。

次に剰余金でございますが、資本剰余金として、先ほど7ページでご説明いたしましたとおり、工事負担金等で合計42億9,933万4,438円、利益剰余金といたしましては、利益積立金2,050万円、建設改良積立金が1億5,000万円、当年度未処分利益剰余金5,386万5,148円で利益剰余金合計では、2億2,436万5,148円となります。そうしたことから、剰余金合計は、45億2,369万9,586円であります。

結果、資本合計は、65億276万596円となり、負債・資本合計といたしましては、66億5,821万2,163円となります。

次に、37ページをお願いいたします。内部留保資金明細書でございますが、これは企業の運転資金と言われるものでございます。このページの中ほどで表最下段の合計欄にありますように、前年度からの繰越額は2億9,092万6千円で、当年度発生額は915万1千円の増額となり、翌年度繰越額は3億7万7千円となりました。

次に、38ページには水道経営状況の推移分析に参考といたしまして、過去4年分の累年別損益計算書を、また39ページには累年別貸借対照表をお示しいたしておりますので、経営分析のご参考にしていただけますようお願いいたします。

また、40ページ以降には主な経営の分析比率表をお示しいたしており、右端に全国平均の数値を掲載しておりますので、後ほどご参照くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

次にお手元資料の1-3をご覧くださいませでしょうか。1戸あたり使用水量年度推移でございます。各口径ともに平成15年度より毎年度減少傾向になっており、給水収益では平成15年度より約5,000万円程度の減少となっております。

次に、お手元資料の1-4の石綿セメント管の改良状況であります。平成22年度では503mを改良し、平成23年度では410mの改良を予定いたしております。

次に、資料1-6の財政推計表でございますが、平成32年度まで推計いたしております。中ほどにございます収益的収支差引(a)-(b)の欄をご覧くださいと思います。平成20年度は約3,716万円の利益となり、平成21年度では約2,492万円の利益、平成22年度は約3,433万円の利益が発生いたしております。推計では、平成23年度以降も当分1,000万円程度の利益を確保できると予測しております。

一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下から2行目の運転資金としての当年度補填財源といたしまして、平成22年度で3億円程度となっております。

これらのことから、現在、試算しております財政推計といたしましては、

社会経済の大きな変動が無く、県営水道の値上げがないと仮定した場合、本町の水道事業は、ほぼ安定的に推移するものと考えております。

最後に、先ごろ発生いたしました東日本大震災の被災地におきましても、水道の復旧が何より待たれておりますように、水道事業は人が生活を営むうえで非常に重要な役割を担っております。当町におきましても、この大震災を「対岸の火事」とせず、水道施設の耐震化及び非常時の断水範囲を極力少なくするための管路のループ化などをより一層、進めるとともに水道施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、今後、水の需要については年々、低下していく傾向にあり、水道収益も減少するものと予測しておりますが、経営の効率化を念頭におきながら健全な水道事業会計の運営に努めてまいる所存でございます。

更に、予算、決算の状況につきましては広報誌を通じてお知らせしておりますが、水質検査等のデータも、引き続き定期的にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

本決算につきまして、何卒、よろしくご審議賜わり、ご認定いただけますようお願い申し上げます。以上です。

委員長

ご苦勞さまでした。ここで一旦休憩をとりたいと思います。

10時30分まで休憩とさせていただきます。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時30分 再開)

委員長

それでは、再開をいたします。

報告がございましたので、その報告に対しまして質疑のほうをお受けしていきたいと思っております。いかがでしょうか。 飯高委員。

飯高委員

先ほど、今回の水道決算におきましては、好決算ということで、続いているということ。増収、増益ということで。今回の決算におきましても外部要

因によるものもあったということも聞いております。しかしながら突発的な事故によってはやっぱりそういった損失も出てくるということ考えられます。当町においては、先ほど部長の答弁にありましたように、やはり耐震化を進めていくということが、今後そういった事故に対しての対応が必要になってくるかなと思います。全国的に調べてみましたらやはり耐震化率、管路の耐震化率がかなり低い。やはりこの過去の震災においては耐震化がされていなかったために、かなり断水をしているというのが出ております。その断水の解消がやはり2, 3週間続いているということで、今般の震災におきましてもやはり一番必要になったのがそういった断水の中におきまして、水が必要であるということで、かなりの影響を受けたということでも聞いております。

当町においては基幹施設と管渠の耐震化の状況について、その耐震化率は今どういうふうになっているかということをお聞きしたいと思います。

上水道課
長

耐震化率につきましては、斑鳩町の管路関係につきましては、総延長約139kmございます。その中でダクタイル、またポリエチレン管等42kmが済みでありまして、約耐震化率といたしましては30%というところでございます。以上です。

飯高委員

30%ということでもございますけども、やはり今後耐震化率を上げるという考えというか、そういうことはどうなんでしょうか。

上水道課
長

配水管につきましては、平成14年度よりまず石綿セメント管の改良に取り組んでありまして、6.3kmの改良を終えております。また、残りの3.9につきましても更新を順次進めていき、平成26年度には主要管路の整備等完了する予定となっております。また、塩ビ管改良といたしましても、20年度まで概ね改良いたしておりますが、耐用年数につきましては材質等によりまして異なります。一概に40年が限界とはいえませんが、周辺の土壌の腐食が高いところの、可能性のあるようなところの老朽管の顕著な場所などがあれば優先的にまず更新する必要もあろうかと考えております。現在、高密度ポリエチレン管を基準としておりますが、口径、水圧等、使用状況も考慮しまして、通常の鋳鉄管より強度に優れ、耐震性も備えたダクタイル鋳

鉄管や、鋼管への取り替えも進めていかなければならないと考えているところでございます。

なお、万一この近辺で大きな地震等があった時には、必ず水道管は破損等出てくるものであろうかと考えております。その時には斑鳩町上水道災害応急復旧活動実施計画に基づきまして、復旧時間を極力短縮し、住民の皆様にご迷惑かける時間を短くなるように努めてまいりたいとこのように考えております。

飯高委員

耐震化率という目標というのか、掲げていくというのは必要でございますけれども。なかなか何%といっても難しい算定の仕方があるのかなと思います。やはり耐震化されてあっても、全国で被害が起こった場合におきましては、やはり断水するというので、なおかつやはり耐震の設計以上の震度があった場合においては、やはりどうしようもないという状況がございます。そういうことに対しまして、やはりその場合においては早急な、速やかな復旧というんですか、そういう体制が今後必要になってくるのかなと、私なりに考えているんですけども、そういった体制についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

上水道課
長

今言いましたように、斑鳩町にも上水道の災害応急復旧活動が実施計画というものがございますので、できるだけ住民の皆さんには時間的にも短い時間で済むような改修等いたしまして、水道を出せる状態に持っていきたいと思います。

ただ、現在の配水池につきましては、自然流下というようなこともございますので、万一水道管等破裂いたしましても、そういった配水池等があれば電気等がなくても自然に住民の皆さん方のところへ流れていくというようなところでございます。またそういった配水池には緊急遮断弁を含みます、貯水室についても配水池等を生かした構造となっております、全部がいつべんに水がなくなってしまうというようなことがないように考えておりますので、現時点におきましては耐震性能を有しておるというところでございますので、これを保持しながら古いものにつきましては、修繕等、改良を加えてまいりたいと考えております。

飯高委員　　そういう災害が起こった場合においては、速やかな対応が必要になってくるということで、その体制を組んでいただきたいと思います。それと、僕が一番懸念をしておりますのが、やはり震災において、その管路の中でも、上流域にあたる浄水場、または配水池なんですけど、またその管に入ってくる導水管、または送水管、これが災害によって壊れたならば、下の配水は全然そこに受水できないという状況になってきておりますので、今、答弁がありましたように配水池周りのそういった耐震化を含めてですね、そうした管路、浄水の上の管路についてもやはり今後点検をすべきでないかなと思います。今後の水道に関する課題というのはたくさんあると思いますけども、やはりひとつひとつそうした細かい点において拾っていくというのは減災に繋がっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長　　それは要望でよろしいですか。

飯高委員　　はい。

委員長　　他に委員さんの方でご質問ございますか。　小野委員。

小野委員　　すいません、ちょっと2，3聞かせていただきます。ちょっと留守してましたので、また違う質問するかわかりませんが、有収率、大変素晴らしい数字が出ているんですが、以前はこの有収率を上げるのに、四苦八苦といいますか、いろんなことで委員会でもお話しさせてもらったし、それに応えていただけて努力していただいたんじゃないかと思うんですが。コンマ4ポイント下落しているということで、わずかですし、好水準で推移しているということで、監査委員さんもあまり気にすることないのかなという感じでおっしゃったんですが。私はこの有収率というものについては、高めるために並々ならぬ努力をしたし、いろんな激論を交わしてきたと思うんです。そして幸いにも先ほどの説明にもあったように数年、高い数値を示していただいて、それで昨年何か大きな事故があったりとかね、わずかコンマ4だからあまり気にすることはいらんとも思うんですが、普通にしていってコンマ4下

がったということに関してね、やはり何か分析する必要があるのではないかなと私は思いますので、それらについて、どのように分析し、検証をされているのか、お示し願いたいなど、そのように思います。

上水道課長 この関係、有収率につきましては、斑鳩町では有収率の向上対策による漏水調査に伴います管路診断業務、これを徹底して行っておりまして、不明水等ないように現在努力しているところでございます。ただ、95.4からコンマ4ポイント下がったということでございますが、斑鳩町の1日の水量といたしましては、約8,000m³が毎日皆さん方が使われておる状態でございます、水量といたしまして。そのコンマ4%といいますと、約7,000m³という数字になるわけでございますが、うちのほうとして考えてみますと、概ね検針日が毎日行われておりますけれども、こうした検針日のずれによりましても7,000の数字というのは動いていくわけでございますので、概ねこういったところであろうかと、このように考えております。

小野委員 あまりそういう数字の検針の日とか、そういうものでも変わってくると。そういうものだと。水道のほうではそういうふうに認識されているということですので。まあ、コンマ4ですから、その程度のものでしかないのかなと思うんですが。

それと先ほどの同僚委員のね、質問の中にもあるんですが、管網の整備についてね、今どのような管理の仕方をしているのか。例えばもう10何年前ですかね、視察で古川市へ行った時の方は多分おられないと思いますが。当時から地図情報を集めてされていたというのがあるんです。だから、今どのようにそちらのほうを改善されているのかちょっとお聞きしたいんですが。

上水道課長 この関係につきましては、管網にはいろいろございます。その中で斑鳩町には現在ポリエチレン管を基準とした管が埋設されておるわけでございますけれども、こうしたものを通常の鋳鉄管よりも強いダクタイル鋳鉄管や鋼管というようなものに変更、取り替えも進めていかなければならないというようところで。それと斑鳩町におきましても管網台帳をつくっておりますので、そういった形のを精査する中で取り替え等についても進めてまい

というような考え方でございます。

小野委員 他の質問にいけます。これ県水の単価が5円安くなっている。代表監査委員もいろいろおっしゃってますが、これらの、どういうんですか、外部要因、それがなかったら、前年度をかなり下回る決算やと、止まっていたかなと、そのようにもおっしゃってましたが。この5円をこの年度から県のほうで安くしていると、その理由ですね。どういう理由でそれを安くしてきたのか。それとね、以前たしか県水は責任水量の契約とかね、例えば何トン、斑鳩町はこの年度は使いますということで、それを使わなくてもその部分、支払しなければいけないとか、そのような契約とかお聞きしていたんですが。それらについては、どのようになっているのかね、県水としても事業をやっていく以上はそういう責任水量制というのですか、そういう契約でなければ、やはり今後の投資、今後の水道事業をやっていくについては、不確定な要素があったらね、なかなかやりにくいと思いますんで。以前はそういう形で各市町村に毎年契約して、まあ渇水時期はその部分についてはもし出せなかった場合には減額の決算をしていたと、そのように聞いてますんで、そういうことも今どうなっているんですか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

上水道課長 県水との契約でございまして、斑鳩町が水道として使った分だけの合計を契約するというものではなく、前年度に年間水量ですねけれども、何万m³を契約するというようなところで契約を交わしておるのが現状でございまして。斑鳩町の県水以外にも自己水がございまして、その自己水と県水とのその水量によりまして調整をしているというのが現状でございまして。それと、5円安、県水の5円安というものにつきましては22年度から3年間の期限限定で5円安くするというものでございまして。これにつきましては、県におきましては約10億円程度の儲けがあるというところから、5円安にさせていただいたという経緯がございまして。ただ、この5円安につきましてはこの25年度からまた新しい料金システムを検討するというようなこともいわれております。そうした中で斑鳩町におきましても、このままの状態平成10年から現状の料金体系のままできておりますので、変更ある、ないというところにもまたなつてこようかと思っております。

ども、この県水の限定期間終了後、また2部料金制、及びまた大滝ダムの供用開始に伴います投資費用等の費用負担が確認されるというような時点になった段階で、県の水道料金の方針が示されるというようなことになろうかと思えます。町といたしましては、そういった方針が進められた段階以後に料金改定等をまた検討していかなければならないと、このように考えております。以上です。

小野委員 県がなぜ5円というのがわかりにくかって。これは昨年度っていうんですか、昨年度から5円、どっかに暫定的にとか書いてあったかと思うんですが。県としては昨年度には下げますということとその前年度に話があってね、県もいきなりそうして各市町村に5円ずつ安くしますよとなってくるんじゃないと思うんですけども。そういうことから、安くなるんがわかってたら、5円安くなってなかったら1,050万ですか、この量で1,050万利益っていうんですか、プラス要因というようなこともおっしゃってましたけども。昨年度予算を組んで執行していく段階でまだわからなかったのかね、その点もきちっともう一度お願いしたいなと思えますので。まず一つ。

上水道課長 この5円安につきましては、降って湧いたような話というんですか、21年度のこういったダム関係を使わさせていただいている町村が、総会がございました時点で、県におきましても約10億円程度の儲けがありますので、住民の皆さんに還元というところから、一律5円を安くしていきたいということで、平成22年度から24年度までの3年間限定期間で、1立米あたり5円を値下げをするということを聞かせていただいたところでございます。

小野委員 わかりました。

それとね、自己水、県水の依存率も逆に下がってきているんですが、自己水にできるだけ頼って行って、県水のほうが単価的に高くつくというような話も出て議論もさせてもらって、私はもう単純に計算はできないという意見持ってたんですが、結果的に単価っていう形で、できるだけ自己水を増やしていくということで、設備投資していくということで、進めてこられましたんで。先ほどもちょっと聞かせてもらったけども、この県水の前年度より5

万1, 567 m³減というのは、これはもう予定された量なんか、いや予算ではこれもう少し上をみてたのか、これ前年度比か、予算から県水の量は減っているんですかね。

上水道課長 前年度の決算にもとづきまして水量等を決めていくわけでございますけれども、ここ近年につきましては、やはり水道水を使われる量がだんだんと減ってきておるといのが現状でございますので、そういった中で率等を決めさせていただいておるところでございます。

委員長 予算の段階には、もう契約水量というのはきちっと見積りをたてているということですね。

上水道課長 はい、申し訳ございません、確定になっております。

委員長 他に委員皆さんのほうで、ご質問ございますか。 伴委員。

伴委員 ちょっともう少し詳しく説明お願いしたいんですが。資料の1-6なんですけど、下のほうから4段目の資本的支出の建設事業費が23年度から24年、25年と入っているんですが、特に、24年と25年がこれ予定やと思うんですが、これ1億3,500が二つ入って、それに伴って、真ん中ごろにある「収益的収支差引(A)-(B)」というやつが急激にここで落ちておると、というような形になってますねんけれども。これの1億3,500の、この24年、25年のこのあたりの説明をもう一度、お願いしたいんですが。

上水道課長 この関係につきましては、北部配水池の改修というものがございまして、今回、委託関係につきましては、23年度には1,500万円、これにつきましては管路設計や用地調査、タンク周辺の地盤調査等がございまして、それと24年、25年度につきましては、北部配水池のタンクの工事費用1億3,500万円ずつのお金で、ドーム改修設計、施工等の関係を考えておるといところでございます。

伴委員 今そういうような形で、今、北部貯水池の関係でこの金額が出るというようなことはわかりましたが、これからずっと、これ26年度、これまあ予定ですけど、これが工事の後ずっと「(A) - (B)」が低い数字になってしまって、30年には赤字のような形に、これ推定ですけど、なっておると。これだけ、この工事が影響がすると考えていいわけでしょうか。

上下水道
部長 工事の影響というのは、この事業を実施する段階で建設企業債を借りますので、後年、企業債の償還が発生するというのがまず要因します。プラス、給水量ですね、年々低下で見積もっておりますので、それでプラスマイナスすれば、マイナス要因が発生するというので、低く見積もっておるということでご理解いただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。他に委員さんのほうで。 小野委員。

小野委員 資料1-3で、使用水量、年度推移が下がっていっていると。このことはいいことなんですけれどもね。水道企業としては、部長もおっしゃっているように、このへん減っているということでも、この推計も出していただいていますけれども。これは単にその生活が変わったから減ったのではないように私は思うんですね。いろいろやはり節水の協力とかいうような話をしているからだと思うんですが。自然界ではいいことだと思うんです。今まで町長もよく渇水だとか言っておられて、私も改善しようと思ったんだけど、ようしなかったんでね。顔を洗うときにちゃんと洗面器にでなしに、流したままで顔を洗ったとかね。いっしょに目指そうと、以前おっしゃったことを思い出してますねけれどもね。この傾向はずっと続いていくと、この数字ぐらいでのもちろんあれだと思うんですけどもね。そこらはどのように分析されているんですか。

上水道課
長 ここしばらく、少しずつではございますけれども、水量が減っております。この関係につきましては、単独世帯といいますか、お年寄りの世帯のみの数もかなり増えてきておるというようなことと、それと節約をされておるということ。それと、一番大きな問題点につきましては、やはり節水器具の普及と

いうものがございます。

委員長 他に委員さんのほうで。 飯高委員。

飯高委員 さきほどの話に関連があるんですけども、課長のほうから、地震においては、配水池においては緊急遮断弁がおりてそのへんは対処されるということだったんですけども。やはり今後の水の災害時における確保なんですか。防災でのペットボトルの飲料水とかは確保されているということで、その他の水道の確保というの、やはりいろいろ使われる面があります。災害時には給水タンクとかいうのもありますけれども、配水池の給水遮断弁がされたことによって、配水池に溜まっている水ですね、それをどういう形で、災害時のときに利用されていくのかなということ。

上下水道 最悪、管網が寸断された場合に、緊急遮断弁が働かまして、もちろん配水池には水は残るとい状態になります。そうしたことから、配水池を給水拠点といたしまして、例えば、応急用タンクとか、1トンタンクとかポリタンクとか用意しておりますので、そういうことで応急的に復旧できるまで配水できる態勢をとっていくという考えでおります。

飯高委員 非常にいいことだと思います。やはり、そういう意味においては、やはり上流部においても、そういった施設をきちっと耐震化していくということで、今後こういった形でお願いしたいと思います。

委員長 委員のほうでほかにございませんか。ないようでしたら、私、少し聞きたいことがございますので、ちょっとお願いしたいと思います。

先ほど、代表監査委員さんも固定資産の関係、財産の関係とかでもいろいろお話されていましたが、私、1点気になっているのがね、電話加入権ということで、水道部の会計、企業会計にもあがっているのですけれども、近年の電話の加入権というようなものというのは、もう価値のほうがない、まさしくそういう状況が世間で動いていない、加入権の問題というのは動いていない状況のなかで、これを、この電話加入権について、このままこれで上げ

ておいていいのかなというような気が少ししていたんです。そんな中で、代表監査委員さんのそういうお話を聞くなかで、ほんまにこのままでええのかな、これ現状どうあるべきのかなという思いがあったのでね、その点について企業会計として、この件はどういうふうにお考えになっているか、ちょっとお尋ねしておきたいなというふうに思うんですが。

上水道課
長

この電話加入権につきましては、電話を設置したときにすべてのところで加入しなければならないというようなことから、こうした加入権がございます。役場においても当然そうなんです。また個人の家でもそうですけれども。どうしても、この加入権をお金を換えなければならないというような事態があれば、当然そういった形で処分していかなければならないところでございますが、そういったところにもなっておらないということでございますので、現時点ではこのままの状態で置かせていただいておりますという状況でございます。

委員長

そうしましたら、この加入権の金額というのは加入をしたときの当初の金額をそのままずっと、ここに計上されているというふうに理解をしておいてよろしいですか。

上水道課
長

そのとおりです。

委員長

わかりました。それは、当時のままで、一応計上してあるというふうに理解をしておきたいと思えます。

それとですね、あと2点あるんですけど。もう1点気になっているのが、企業会計における国庫補助なんですけど、国庫補助、一定金額計上されておりますけれども、企業会計、水道に関しまして、国庫補助というのは、どういうものに補助が与えられているのか。そして、また国庫補助のあり方ですね、どういうふうに補助がついているのか、例えば、こういう事業やったら2分の1つきますとか、こういう事業やったら3分の1ですよとか。そのへんの企業会計の国庫補助というのは見落としがちなので、この際ですので、ちょっと確認をしたいなど。それとともに、国庫補助につきましてはね、資

料でこの中・長期の1-6にあがっている所、資本的収入の国庫補助の場合、26年度までは記入はされていますけれども、27年度以降は記入をされていないんですね。ですから、このへんのところ、政局が不安定であるということの中での、国庫補助のあり方についての、変わっていく可能性というものも含まれているかもしれないんですけどもね、現時点での、どういうものに補助があるのか、そして今後の動向をどう見ているのかということについてお尋ねをしておきたいなというふうに思うんですが。

上水道課
長

この国庫補助につきましては、現在、斑鳩町では26年度末までに整備するという形の石綿管の更新事業がございます。この関係につきましては、補助制度3分の1を活用させていただいておるといところでございますので、この国庫補助の石綿管の改修が26年度で終わるといところで、この石綿管の補助制度の活用も終わるといところでございます。

委員長

そうしましたら、石綿管の敷設替えをするということが、国の方針もあって、そういうふうにしていきなさいよということで、斑鳩町では取り組んでいると。で、事業の状況を見ていましたらね、石綿管の更新もですけども、この決算書を見てましても、塩ビ管を更新している工事というのもけっこうあるんですけども。それは塩ビ管を更新する場合についてはどうなんでしょうか。この石綿管のみの更新という考え方ですか、それとも老朽管として耐用年数が来ているものについて、また、少し弱い塩ビ管について、そのダクタイルとか、今の新しいポリエチレンとかにね換えていく、そういうことについても、この国庫補助というのは出るのか、出てるのか、いや出ないのか、そのへんもちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

上水道課
長

この塩ビ管につきましてはの補助対象というものはございません。ですから、斑鳩町といたしましては、パンクしたとかいうようなことであれば、自費でしておるといところでございますけれども。こういった弱い管、これから変更していかなければならない管というものがまだかなりの量でございますので、できるだけ公共下水道の対象とされておりまして、そこへのついでに、国庫補助という形になってこようかと。考え方としては、そういう形になる

うかと思えます。

上下水道 若干補足させていただきます。塩化ビニール管につきましても、老朽管更
部長 新事業ということで補助の採択を受けて、平成20年度まで事業を進めてお
りました。こういったことの事業のエリア、採択が、一応、一段落しました
ので、今現在、石綿管更新事業に切り替えて、事業を進めておると。有効な
国庫補助を採用しながら進めていくということでご理解いただきたいと思います。

委員長 そうですね。そういう国の施策の中で補助事業となった時には、積極的に
取り入れていくという姿勢がやはり必要ですし、そんななかで、石綿セメン
ト管について、この決算では503mということだったんですが、21年度
では石綿管4,374mありました。このペースでいって26年度にこの補
助対象期間内に終われるのかどうかというのが少し若干聞いて心配している
んですけれども。計画的には大丈夫なんでしょうか。26年度末で補助事業
としては終わるということですがけれども。このメーター数クリアできるん
でしょうか。完全に終わることができるという見通しでいいんでしょうか。そ
れとも、いや若干やっぱどうしても残るんやという見通しになっているのか、
そのへんはいかがですか。

上水道課 このセメント管の関係につきましても、26年度で補助を打ち切るという
長 ところがございます。ただ、斑鳩町におきましても、まだ石綿セメント管が
残っている地域、例えば法隆寺東より幸前、それとか興留10丁目等がござ
います。そういったことにつきましても、26年度まで、できるかぎりであ
れば、最終と終了させていただきたいところがございますけれども、このへ
んにつきましても、できる、できないということにつきましても、まだ不確
定なところもございますので、国・県等と、この補助の年数につきましても、
延長していただける等につきましても、詰めていかなければならないとい
うように考えております。以上です。

委員長 そのこともあってね、下水道のほうの関係の事業が遅れていたと。遅れて

いる中でこういうこともついてくるちがうのかなど。下水道工事をやるときに道路を開けたら、各家からつなぐときとかね、本管通すときに、道路開けたときに古い水道管についてはまた改良していくんやというような考え方。いったん、別々に道路開けるよりは効率がいいからということもあって、だけでも今、ちょっと遅れている地域を聞くと、下水道の工事が遅れてしまったところも含まれているようですのでね。そのへんについても、やはり関連のあるところについては、きちっとやっぱり計画的に。そして、せっかく補助がある場合は、補助をきっちり採択しながら、その事業をやっているように、やっていただきたいなと思います。

それと最後にもう1点なんですけども。この決算書の30・31ページに企業債の明細が書かれております。このうちですね、まだ利率が高いものが3つ残っております。償還終期はもうまもなく終わる、間もなくいうたって4年、また28年というたらね5年あるんですけれども。これ借りていた金額も大きいんですが、残りも少ないのかなとは思いますが、これについては、非常に、今の時代に言うとき非常に高い利率ですけれども、この企業債についてはもう触らないのでしょうか。今後どういうふうにご考えておられるのか。 谷口上下水道部長。

上下水道
部長

7. 1%、6. 4%、6. 3%、財務省ほか金融機関からの債権だと思っておりますが、これにつきましては平成22年度で借り換えいたしております。償還しております。未償還残高はゼロとなっております。ですから、もう返済しておるということでご理解いただきたいと思っております。

委員長

そうしたら、今ある分についてはこの一番高い利率、この中で言うたら3. 4%ぐらいのところですね。無茶苦茶低い利率もありますけれども。でも金額が大きければ、本当に1%違っていても、かなり違ってきますので。今後この辺についてはちょっと目配せをしながら、留意をしながら、より効率的な運営をしていただきたいと思います。実は、水道料金についてはね、県水が下がったときにどうやろうと思っていたんですけれども。松坂市なんかやったら、県水が安くなったら水道料金を下げたということもあって、いろいろ私も考えていたんですけれども。県の下げ幅が5円ということ

もあって、で代表監査委員さんもいろいろ分析をしていただいて、料金について今、住民さんのほうに還元するという考え方というのは、今はちょっとしないほうがいいだろうという見解もお示しされておりましたので、私のほうもそれについてはもう、代表監査委員さんの意見書を見るなかで、一応、得心をさせていただいておるということだけ、ちょっと意見だけ申し上げておきたいと思います。

他に、委員さんのほうで何かございますか。

(な し)

委員長

他にないようですので、これをもって質疑を終結させていただきます。

それでは、お諮りをいたします。本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって認定第2号につきましては、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。ありがとうございます。

それでは続きまして(2)議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)につきましてはのご説明を申し上げます。まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

企画財政
課長

本予算補正は、消防団員3名の方の退職に伴う消防団員等公務災害補償等共済基金からの退職報償金の受け入れと支払いのための追加補正となっております。

予算に関する説明書によりまして、ご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお開きいただけますでしょうか。

まず、歳入予算では、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入、第6節の雑入で、消防団員退職報償金受入金85万7千円の追加補正を行うものでございます。

6ページをお開きいただけますでしょうか。第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費の第8節報償費で、消防団員退職報償金85万7千円の追加補正を行うものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

企画財政課長 以上で、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)につきましてのご説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、議員みなさんのほうで、何かお尋ねになりたいことがございましたら、お受けいたします。いかがですか。 小野委員。

小野委員 この補正予算については、なんら異議はないんですが、ちょっとお聞きしたいんです。消防団員、斑鳩町には3分団、第1、第2、第3があると思うんですが、それには定数というのがあるように思っておりますが。今、3名の退団者があったということで、その1分団から3分団までの今現在の人数、どのような人数でいろいろがんばっていただいているのか。それと不足している、多分不足しているのかなと思うんですが、団員、それらの募集について、町としてはどのように努力されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。担当としてはどのように。

総務部長 5月1日、一番近い現在での消防団員、各分団の団員数でございます。まず、本団、団長はじめ副団長ら7名おられます。あと、1分団31名、2分

団26名、3分団で25名、合計89名の団員さんがおられます。定員は100人でございますので、11人の団員の不足が生じているところでございます。

団員の補充につきましては、役場の職員等を補充したりして、鋭意、団員の補充に努めておりますけれども、どうしても、その地域地域で団員さんになってくる人が少ない、これは全国的なことで、消防団員の不足ということも報道されておりますけれども、今後はやはり増員に向けて、団員さん等を通じて勧誘を行っていききたいと、このように思っているところでございます。

小野委員 私も10年間消防団で名前は置いていましたけれども。辞めるときにはその後任というんですかね、その方を探して、それでお願いしてというかね、それで辞めさせていただいたという経緯もあるんですね。3分団もこれ25名で少ないし、今、町の職員の方も中に1分団におられるということですし、それは地域的なこともあって1分団へ職員さんが入っていただいているのかなと思うんですが。3分団も地元の職員さんが少ないのかなと思うんですが、それらの調整をとりながらね、やはりバランスというのかな、それも肝心でないのかなと。以前、1分団の同僚団員が住所が3分団にかわってどうしようと、1分団そのままおってくれたらと。別にエリア決まって、消防活動、ボランティアしようという、そういう方がおられたら、バランスよう配備するというのでね、小さい町の斑鳩町ですから。そういうことも考えて、100名ということは、一応30名ずつぐらいの消防団員というのを想定されているのかなと思いますしね、30ぐらいは必ず必要だと思いますしね。その点も、これはまあ消防運営委員会、そちらのほうでの議論かなと思いますけれども、一応、補正予算に関わる意見として申しあげておきますので、よろしく願いしておきます。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第22号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員の皆さん方から何か質疑、意見等がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。特に、会計についてのご質問ございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、それでは、継続審査についてお諮りをさせていただきます。

これまでの予算決算常任委員会では、継続審査案件として、「予算補正を必要とする事務事業について」という案件をもって継続審査としておりましたが、当委員会におきましても、この案件をもって引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。それでは、「予算補正を必要とする事務事業について」を案件として継続審査することといたします。

議長におかれましては、手続きのほうよろしくお願いをいたします。

これをもって、本日の案件についてすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会の報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、それについてご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたりまして町長のご挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会とさせていただきます。

どうも皆さんご苦勞様でございました。

(午前11時25分 閉会)